



議会だより

目次 Contents

委員会報告	2～3P
一般質問	4～11P
議案の審議結果	12P
政務活動費実績など	13P
次回定例会日程など	14P



西海小学校6年生と保護者の議場見学（7月7日）

第3回定例会を開催 ～6月14日から7月1日まで～

本定例会では、条例の制定、補正予算などの議案11件、諮問1件、請願1件及び議員発議3件を審議しました。
5月25日開催の第2回臨時会及び本定例会における審議結果は、12ページをご覧ください。
また、15人の議員が一般質問を行いました。

●..... 議会の動き

4月

26日 議会運営に関する新人議員等説明会

5月

21日 市議会議員説明会

25日 市議会臨時会
全員協議会

27・28日

新人議員等への事業説明会

6月

7日 議会運営委員会
14日 本会議（初日）
18日 本会議（一般質問）（21日、22日）
24日 総務文教常任委員会
25日 建設産業常任委員会
28日 市民厚生常任委員会
30日 議会運営委員会

7月

1日 本会議（最終日）

常任委員会

市の事務に関する調査及び議案・請願等の審査を行うための常設の委員会です。

本会議で付託された議案等の案件について、3つの常任委員会で審査をしました。

各常任委員会の審査件数や所管事項調査の項目、主な質疑の内容（本定例会最終日の委員長報告より抜粋）は下記のとおりです。

総務文教常任委員会

条例の制定1件、補正予算1件、請願1件、その他1件の議案を審査しました。また、「令和3年6月22日の一般質問における副市長の発言について」と「官製談合の再発防止について」の所管事項調査を行いました。

○押印を求める手続の見直し等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

質疑

自分で署名できない方への配慮はどうなっているのか。

答弁

署名で手続を行うものも今後あるかと思うが、自己の氏名を自署することが困難な方は、記名押印で手続を行っていただくことになる。

○所管事項調査「令和3年6月22日の一般質問における副市長の発言について」

質疑

地位を利用し選挙違反行為を行ったことを認めるか。

答弁

「米田市長に投票するよう頼むね。」と言ったわけでない。選挙情勢を説明した後に、「頼むね。」という一言をつけ加えただけである。いずれにしても今後の選挙管理委員会での調査、場合によっては警察の捜査も入ると思うが、その中で明らかになるものと思っている。

○所管事項調査「官製談合の再発防止について」

質疑

第三者委員会の結論が出るまでに時間が掛かることから、その間の不祥事防止の徹底の仕方を具体的に表現したほうがいい。これまでにあったものをきちんと遂行していれば、かなりの確率で再発は防げる。市民から見て、本当にそこまで徹底してやっていると伝わるくらい、一定期間実施してほしいと考えるが市の考えは。

答弁

方法としては、各部課長からの指示であるとか、もう一度コンプライアンス研修を全職員に対して行う等々を含め、新たな取組までの間、対応したい。また、コンプライアンス委員会なりを立ち上げて監視体制等も整えたい。第三者委員会の意見も聞きながら、より実効性のあるコンプライアンス体制を構築していきたい。

建設産業常任委員会

財産の取得4件、補正予算2件の議案を審査しました。また、「来海沢地すべり災害復旧工事の現状について」「えちご押上ひすい海岸駅の開業後の状況について」「水道料金改定について」の所管事項調査を行いました。

○財産の取得について（ロータリ除雪車ほか3件）

質疑

購入した場合とリース契約した場合を比較するとどちらが有利か。

答弁

取得する際の財源を考えたとき、リース契約の場合財源はないが、購入する場合は国の補助金や過疎債が使えるため、結果的に購入したほうが有利になると考えている。

○移動販売支援事業について（一般会計補正予算）

質疑

移動販売車の需要と今後の展開をどのように考えているか。

答弁

3事業者、移動販売車4台の回っているコースは把握しており、今後は空白地域が無くなるように事業者に投げ掛け、あわせて、新規参入を促していきたい。

○所管事項調査「来海沢地すべり災害復旧工事の現状について」

質疑

交通ルートの復旧時期は。

答弁

6月9日の来海沢地区の住民説明会では、県の道路維持課より、降雪前には県道を開放したい、御前山と市野々の冬期の道は、根知ではなく来海沢から道を確保したいという話があった。ただ、現時点では、一部調査に入れない状況のため、県に確認しながら、情報提供していきたい。



来海沢地すべり災害の現場を視察



市民厚生常任委員会

条例の制定1件、補正予算3件の議案を審査しました。また、「一般廃棄物最終処分場について」「旧ごみ処理施設の解体について」「新型コロナウイルス感染症対策について」の所管事項調査を行いました。

○在宅介護応援りほ一む事業について（一般会計補正予算）

質疑

利用状況はどのくらいで推移しているか。

答弁

平成30年度は14名、令和元年度は16名、令和2年度は32名の利用があった。

○所管事項調査「一般廃棄物最終処分場について」

質疑

埋立期間は15年とあるが、本当に15年運用できるのか。

答弁

多額の予算を頂いて整備した施設であり、少しでも延命できるよう努めたい。飛灰は一般廃棄物最終処分場に埋め立て、焼却灰はセメントの原料としてリサイクルしている。

○所管事項調査「旧ごみ処理施設の解体について」

質疑

工期は決まっているか。

答弁

今年度は、契約後設計を行う。実際の解体スケジュールは、業者決定後、話合いの上決定していく。



一般廃棄物最終処分場を視察

議会運営委員会

議会運営をスムーズに進めるために、議会全般にわたる事項について協議・調整する委員会です。

以下の内容について協議しました。

5月25日

- ◎正副委員長の互選について
- ◎閉会中の継続審査の申出について
- ◎緊急質問の取扱いについて

6月7日

- ◎第3回市議会定例会の会期及び日程について
- ◎請願・陳情の付託について
- ◎議員発議について
- ◎令和3年度予算議会費の補正について
- ◎議員連絡協議会・交流会等について
- ◎議会運営について
- ◎緊急質問に対する答弁とその後の新聞報道における差異に対する取扱いについて

6月30日

- ◎委員長報告について
- ◎議員発議について
- ◎閉会中の継続調査の申出について
- ◎9月定例会の会期及び日程（予定）について
- ◎議会運営について

5月21日 市議会議員説明会

○説明項目

- ・市職員の逮捕について

5月25日 全員協議会

市政に関する重要な事件又は議会運営に関する事項について協議又は調整するために、議員全員が出席して開かれる会議です。

下記の項目について行政側から状況説明を受け、質疑をする中で情報共有を行いました。

○説明項目

- ・新型コロナウイルス感染症対策について
- ・来海沢地すべり災害について
- ・市職員の逮捕について

※二次元バーコードをスマートフォンやタブレット端末で読み取ると、各議員の一般質問の録画中継を視聴できます。



田原 実
議員



問 地域医療の確保、市民一人ひとりに寄り添う
医療で誰もが安心して暮らせるまちへ

質問

- (1) 糸魚川総合病院の一番の課題である看護師と専門スタッフの確保について伺う。
- (2) 糸魚川総合病院と富山大学とのつながりの強化による医師の確保、救急医療体制の維持、市民の望む診療科の確保について伺う。
- (3) 先進医療への対応と市外からも来てもらえる医療水準の維持・確保について伺う。
- (4) スタッフのキャリア形成に資する教育・研修環境の充実について伺う。

市長答弁

- (1) 今年度から看護職を目指す学生への支援として修学補助を新たに設けており、今後も病院と連携しながら看護師確保に努めていく。
- (2) 今後も要望活動等を継続し、連携強化に努めていく。
- (3) 病院に併設された膵臓・胆道サテライトセンターは、他の医療機関にはない特色の一つであり、今後も関係機関と連携し、医療水準の維持確保に努めていく。
- (4) 認定看護師等の高度な資格取得など、医師、看護師の研修費等について、支援を継続していく。

問 地域経済の循環をつくる林業振興と
新たな産業の創出、糸魚川産木材の
生産、加工、販売、建設が連携し、
潤うまちづくりの実践について

質問

第2次糸魚川市総合計画に定める林業振興の具体的な施策と指標について、新たな産業の創出との関連について伺う。あわせて令和3年度の林業振興の予算と具体的な事業展開について伺う。

市長答弁

木材の安定供給には経営の安定と担い手確保・育成が重要であり、需要拡大や利用促進には新たな利活用が必要であると考えている。令和3年度は、森林経営管理推進事業や地場産材利用拡大事業のほか、住宅建材の協同開発を支援し、林業振興につなげていく。

伊藤 麗
議員



問 子育て支援について

質問

重症心身障害児や障害児を子に持つ世帯の経済的、心身の負担の軽減に取り組む必要があると考えるが、市としての考えはいかがか。また、重症心身障害児や障害児を出産されたご家族は、本来であれば利用できる助成やサービスについての情報がなかなか得られず、お困りになるようである。市からは、現状どのように該当の世帯に情報共有を行っているのか。

市長答弁

これまでも障害児を持つ保護者に対して、負担軽減や情報提供に取り組んできたところであり、引き続き、保護者一人ひとりの声を聴き、利用できるサービスの提供など寄り添った支援を行っていく。

問 自立したまちづくりについて

質問

- (1) 市内では起業支援を行っているが、ボランティア団体、NPO法人などを育てる取組はしているか。
- (2) 行政が抱える事業の中で、外部団体に委託した方が効率が良いと考えられるものを、既に活動している団体や法人、個人向けに平等に共有し、「行政の下請け」ではなく、「行政との協働」と対等な立場で話し合いの場の機会を作ってはいかがか。
- (3) 市内で既に活動する、様々な団体同士の交流・情報交換の機会を作ってはいかがか。

市長答弁

- (1) ホームページで設立、運営、支援等の情報提供を行っており、今後も啓発に努めていく。
- (2) 官民対等の立場で公民連携プラットフォームを設立して、行政と民間との協働を進めていく。
- (3) 地域づくり活動やまちづくり活動を実践している団体の事例発表を通じた交流会などに取り組んでおり、引き続き、団体相互の連携、交流により、活発な活動展開となるよう努めていく。



加藤 康太郎
議員



問 糸魚川市公共施設等総合管理指針について

質問

公共施設の適正化を、人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化にあわせながら、今後40年間、どう図っていくのか、当市が「30年先も持続可能なまち」でありえるかどうかの最重要課題であると考えている。

- (1) 市民との合意形成を図りながら、課題解決のための実効性のある全庁的な取組体制と、今後の実施方針と具体的な計画を伺う。
- (2) 市有資産（土地及び建物）の有効活用に向けた取組を推進するため、「資産有効活用市民等提案制度」を検討する考えはないか伺う。

市長答弁

- (1) 指針に基づき作成した個別計画や施設カルテを活用し、施設の適正配置について、検討を進めていく。
- (2) 資産の有効活用に向けて、これまでも文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクトなどを活用し、取り組んできたが、引き続き有効活用に向けて広く意見を聴きながら進めていく。

問 糸魚川市入札・契約制度について

質問

- (1) 令和3年度における入札・契約制度の主な変更点と、変更の経緯と目的を伺う。
- (2) 毎年度の入札・契約制度の変更などの検討や決定は、どのようなフローで行われているか。また、会議の構成員を伺う。

市長答弁

- (1) 県の制度改正に伴う最低制限価格等の見直しや、建設業法改正に伴う監理技術者の専任義務の緩和などの変更を行った。
- (2) 国や県の制度改正などを受けて、庁内の技術系係長による検討を経て、競争入札選定委員会において決定している。委員会は、副市長を委員長として、関係部課長等10名の委員で構成されている。

その他の質問項目

- 官製談合事件の再発防止における糸魚川市職員不祥事防止のための行動指針について
- 第3次糸魚川市総合計画の策定について
- 新型コロナウイルス感染症対策について
- 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律について

宮島 宏
議員



問 谷根川で新たに発見されたポットホルの保全と利活用について

質問

- (1) 谷根川の大釜の発見について、市長はどのように評価しているか。また、今後、どのように保全、整備、活用されるべきだと考えているか。
- (2) 発見者が市へ提出した要望書にある「A.整備や設置をしていただきたいもの」「B.普及活動として実施していただきたいもの」「C.天然記念物登録に向けてお願いしたいもの」の項目で、実施されたものや、実施を検討しているものがあるか。

市長答弁

- (1) 新たな地域資源の発見として大いに期待しており、保全・活用等については、現在、調査・検討している。
- (2) Aについては、文化財指定後の対応になると考えている。Bについては、出前講座等でその学術的価値を解説している。Cについては、文化財指定の必要性などを審議するため、5月開催の文化財保護審議会で現地視察を行ったところである。

問 つがみ 梅海新道50周年と特別展の図録などについて

質問

- (1) 市長は、梅海新道についてどのように評価しているか。地域振興と人財育成の視点からお答えいただきたい。
- (2) かつては翡翠、ナウマン博士などの特別展に合わせて図録が刊行されていたが、近年では皆無となっている。図録が刊行されなくなった原因は何か。図録刊行を復活させることについては、いかがか。

市長答弁

- (1) 植生の変化や貴重な動植物が観察できることなどから、登山客の誘客のみならず、子どもたちへのジオパーク学習の促進などに寄与しているものと捉えている。
- (2) これまで全ての特別展で図録を刊行しているわけではないが、今後も必要に応じて刊行していく。

その他の質問項目

- 国の天然記念物に指定されたフォッサマグナパークの糸魚川ー静岡構造線について
- 糸魚川の自然環境の保全について
- 特に特定外来生物オオキンケイギクの駆除について



保坂 悟
議員



**問 官製談合の再発防止策と
入札制度の改善について**

質 問

- (1) 官製談合の要因を徹底究明するための調査委員会について、調査対象期間や関係職員はどこまで遡るのか。調査報告書はいつまでにまとめるのか。入札方法の抜本的な改革を行うのか。
- (2) 入札に対する市職員の認識について、5月25日の臨時会での緊急質問で部課長は、「応札業者がいないこと」や「予定価格内に収まること」を心配しているが、その背景に談合があるのか。5月28日の新聞報道で、2012年度以降担当課職員であれば誰でも入札予定価格を閲覧できる状態とある。理事者を始め、市職員の入札に対する意識が崩壊しているのか。

市長答弁

- (1) 第三委員会の中で、対象期間や職員についても決まるものと思っている。できれば年末までに、ある程度の方針をまとめていただきたいと思っている。第三委員会での検討を踏まえ、必要な変更を行っていく。
- (2) 入札の不調を心配して発言したものである。
現在、契約管理システムへのアクセス制限をかけ、使用者を事務執行上必要な職員のみ絞り対応している。

**問 子どもや高齢者に優しい
道路行政について**

質 問

消雪パイプの新規設置の条件とルール作りは、いつまでに行うのか。組合式や半官半民式による設置手法を検討する考えはあるか

市長答弁

今年度末を目標に、新規設置の条件等を含めた整備方針を策定する予定である。

その他の質問項目

- 長期化するいじめ問題の解決について
- 生活弱者の支援について
- アナログとデジタルの子ども体験館の創設について
- 姫川流域の中長期的観光振興について

東野 恭行
議員



問 官製談合事件の再発防止について

質 問

- (1) 今回の事件で対象になった公共事業、新駅えちご押上ひすい海岸駅の「1,900万円」で落札された公衆トイレ。公共の建築物は民間事業では考えられない建築費が掛かっていると市民には認識されているが、入札予定価格の積算根拠を伺う。
- (2) 今回の事件で外部調査委員会が設置されるとのことであるが、調査委員の構成と、事件再発防止に向けた担当職員への抑止力（罰則）について伺う。

市長答弁

- (1) 当該トイレの入札予定価格の基となる設計金額は、小規模工事で、県の積算単価が適さないことから、複数社から見積りを取り、積み上げた費用に、県で定められた諸経費を計上し、算定している。
- (2) 構成員は市外の方で、大学教授、弁護士、技術専門家、金融関係者の5名程度にお願いすることで入選を進めている。
職員に関する罰則については、職員懲戒処分等指針で処分内容が定められており、入札談合等に関与する行為は、免職若しくは停職の懲戒処分と規定されている。

**問 コロナ禍における糸魚川市の
今後の対応について**

質 問

- (1) コロナ禍における市内経済の停滞と合わせて、官製談合事件が及ぼす今後の市内経済への影響をどのように予測し、対策していくのか伺う。
- (2) 糸魚川市において、16歳以上希望者へのワクチン接種はいつまでに終了すると考えているか。市民全体へ早期のワクチン接種を期待するが、接種完了に至るまでの想定を伺う。

市長答弁

- (1) 市内経済に及ぼす影響については予測できないが、コロナ禍による影響と合わせて、状況を注視していく。
- (2) 6月1日から接種対象が16歳以上に広がり、終了は11月末を想定している。

その他の質問項目

- 糸魚川市第2次新エネルギービジョンについて
- オンライン（遠隔）診療・在宅診療支援の可能性について



横山 人美
議員



問 官製談合問題における再発防止策としての職員間のコミュニケーションについて

質問

- (1) 今回の職員の逮捕という結果を、その職員1人の個人の資質の問題と考えているかを伺う。
- (2) 職場内での心の通ったコミュニケーションは、仕事の資質向上のために必要不可欠な要素だと考える。職員間、管理職と一般職員とのコミュニケーションで工夫していることを具体的に伺う。

市長答弁

- (1) 個人のコンプライアンスが欠如していたことが問題であると捉えているが、組織としても不足していた点もあることから体制を強化していきたいと考えている。
- (2) 毎朝の係単位での朝礼、毎週の課の朝礼やOJT（職場内研修）の実施により、積極的にコミュニケーションを図っている。

問 小中学校における学校へ向かうことが困難、又は、その傾向がある児童、生徒に対する援助の実態と課題について

質問

- (1) 学校に向かうことが困難な子どもたち、又は、学校に登校できても教室へ入ることに抵抗がある子どもたちに対して、日々懸命に対応している先生方や学習支援員、教育補助員の皆さんの現状と課題について伺う。
- (2) ひすいルーム、のうルーム、各学校の支援教室を利用している子どもたちに対して、相談員の人数、配置、待遇は適正であると考えているか。
- (3) 先の選挙における「教育を語るクロストーク」で、市長は、糸魚川の地域連携教育を進める上で、人材不足を補うために市民総ぐるみで教育に力を貸してほしいと言っていたが、実現に向けての具体的な方向性は話し合っているか。

教育長答弁

- (1) 一人ひとりの状況を把握し、教員、教育補助員、学力向上支援員などが、役割を分担しながら支援を行っている。ケースによっては、より丁寧な対応が必要となるため時間が掛かり、負担となることもある。
- (2) 現在7人の教育相談員、3人の指導員を配置しており、配置人数や処遇の適正化に努めていく。
- (3) 現在推進している子ども一貫教育、コミュニティ・スクールの中で、教育における地域、市民との連携・協働の重要性を周知し、さらなる理解、参画が得られるように取り組んでいく。

渡辺 栄一
議員



問 新たな仕事を生み出す対策について
未来の人材確保、教育について

質問

- (1) サテライトオフィス、ワーケーション対応の環境整備で十分なのか。
- (2) 市長が選挙公約に掲げている当市内に看護師養成学校若しくは看護師養成所の設立を目指すとするが、任期中に行うのか、否か。
- (3) 市長の公営塾開設構想とは、具体的にどのようなものなのか。

市長答弁

- (1) コロナ禍で普及したテレワークにより新しい人の流れと産業の創出が期待できる取組であるが、実施している企業誘致や創業支援等にも引き続き取り組んでいく。
- (2) 任期中の実現を目指し、関係機関と協議を進めていく。
- (3) 高校の魅力化を進めるための手法の一つであり、生徒の学びをサポートする場を市が設置するものである。学力のみならず、地域の皆様と共に地域課題を解決する学びを提供することにより、学習意欲の向上、地域の担い手の育成などを進めるもので、生徒が望む進路の実現、社会で必要な力やスキルを身につけるためのものである。

問 官製談合事件に絡む庁舎内のコンプライアンス体制及び火打山麓振興株式会社でのパワハラ疑惑について

質問

- (1) 職場内でのコンプライアンス体制は、どのようになっているのか。職員が普段より十分意識されているのか。
- (2) 当該第三セクターの案件について承知しているか。人選に問題はなかったか、今後の対応について考えはあるか。

市長答弁

- (1) 職員不祥事防止のための行動指針で、職員の行動規範や管理監督者の心構えなどを定めているが、第三者委員会の意見を踏まえた上で、組織としての体制を強化していきたいと考えている。
- (2) 報道の事実確認を社長及び事務職員等に行ったところ、そのような事実は無く、運営上特に問題がないことを確認している。なお、社長の人選については、株式会社で選任されたものである。



新保 峰孝
議員



問 入札・談合問題について

質 問

- (1) 米田市長の下で、市職員が官製談合防止法違反の容疑で起訴されたことを、どのように考えているか。自治体トップの立場にある市長に、特別職として市民の負託に応える意識と厳しさが無いのではないか。
- (2) 今回の官製談合では、他地域では最低制限価格を聞き出そうとしたが、糸魚川では予定価格を聞き出そうとしたと報道された。競争原理が働いていない組織的な談合が疑われても仕方ないとも報じられている。市の姿勢が業界に反映しているのではないか。談合は必要悪と考えているのではないか。

市長答弁

- (1) 市民の皆様を始め、多くの皆様に、市政に対する信頼を損なってしまったことについて、改めておわび申し上げる。引き続き、原因の究明に努め、同じ過ちを繰り返さないよう、職員一丸となって再発防止を図るとともに、信頼回復に全力で取り組んでいく。
- (2) 断じて必要悪などとは考えていない。

問 新型コロナウイルス感染症対策について

質 問

- (1) 当市における新型コロナウイルス感染症発症の感染源と発症の関係をどのように捉え、対策を取っているか。
- (2) 8月以降のワクチン供給計画、供給計画に基づくワクチン接種計画はどのようになっているか。

市長答弁

- (1) 県の調査では、感染経路が不明なものもあることから、基本的な感染予防対策のほか、緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置実施区域への不要不急の往来を控えるよう市民の皆様へお願いしている。
- (2) 8月以降は64歳以下の皆様を対象に接種に取り組んでいく計画としている。



その他の質問項目

○災害対策について

和泉 克彦
議員



問 いじめ問題と「特別の教科 道徳」について

質 問

昨年来の「新型コロナウイルス」による影響は、大人のみなならず、子どもたちにも大きいものと思われる。特に、子どもたちの精神的な面への影響として、子どもたちの言動等に変化が見られないものか。中でも、長年、問題となっている「いじめ問題」への影響は、どのようなものであるのか。以下の項目を伺う。

- (1) 当市のいじめの現状と対策について
 - ①ここ数年のいじめ件数の推移について
 - ②いじめの内容について
 - ③コロナ禍における、いじめへの影響について
 - ④いじめ対策について
- (2) 当市の不登校対策について
 - ①いじめが原因による不登校への対応について
 - ②地域との連携について
- (3) 「特別の教科 道徳」の導入による、子どもたち、保護者等の変化や効果について

教育長答弁

- (1) ①平成30年度は64件、令和元年度は48件、2年度は55件となっている。
- ②冷やかしかからかい、悪口などが多くなっている。
- ③新型コロナウイルスに係るいじめ事案は、昨年度1件あり、初期段階で対応し、解消している。コロナ禍であったが、大きな影響はなかったと捉えている。
- ④心理検査やアンケートなどを行ったり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置したりするなどして、未然防止や積極的な認知、初期段階での丁寧な対応など、組織的な対応に努めている。
- (2) ①まずは、いじめの早期解消に取り組んでいる。また、いじめを受けた児童生徒やその保護者の気持ちや意向に寄り添いながら、安心して登校できるように丁寧な支援を行っている。
- ②いじめは重大な人権侵害であることを周知するとともに、地域における豊かな体験活動などを通して、社会性の育成をお願いしている。
- (3) 道徳的価値の理解だけでなく、話し合いを通して実践意欲を高めるよう授業改善を行っており、着実な成果が上がってきていると捉えている。



阿部 裕和
議員



問 介護現場の環境保全について

質問

介護業界では人材不足によるサービス低下や労働環境の悪化による離職率の上昇、経営状態の悪化が危惧されている。

- (1) 現在、糸魚川市の介護の現場においても十分な人材が確保できていない。今後ますます人材不足が懸念されるが、糸魚川市として支援策の考えはあるか。
- (2) 介護はやりがいがあり、誇りの持てる仕事である。高齢化が進む糸魚川市においても重要な職種であり、担い手の育成・定着が必要不可欠である。しかし、体力的、精神的にもきつく、賃金的にも恵まれていない状況である。職場の環境保全として糸魚川市の考えを伺う。

市長答弁

- (1) 介護職を目指す学生への修学資金貸与を始め、資格取得や研修受講費の助成を実施しており、引き続き人材確保に取り組んでいく。
- (2) コロナ禍においてエッセンシャルワーカーとして、改めて重要な職種であると社会的にも再認識されたところであり、職場環境の向上につながる制度改革について国へ要望していく。

問 情報発信の効果について

質問

定期的な紙媒体での情報発信は変わらず必要であるが、それに加え SNS での素早い発信が重要と考える。また、当市公式のツイッターが2017年12月から更新されていないが、今後の運営や現在活用している SNS について伺う。

市長答弁

生活応援アプリの導入等により、ツイッターの更新は止まっているが、多くの方への情報の拡散が期待できることから、今年度導入予定の LINE とともに活用を検討していく。

その他の質問項目

○官製談合事件について

田原 洋子
議員



問 来海沢地すべり災害について

質問

- (1) 来海沢の県道西側の避難解除の見込みは、いつ頃になるのか。
- (2) 避難解除になる基準はあるか。
- (3) 工事関係者と分かるように、車両に会社名の表示や身分証明書の提示はされているか。
- (4) 来海沢以外の土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域には、監視カメラやワイヤーセンサーなどは設置されているか。

市長答弁

- (1) 現地の調査をしているところであり、復旧工事の方針も決まっていないことから、避難解除の目途は立っていない。
- (2) 避難の原因となった危険が無くなり、ライフラインの復旧など通常の生活ができることが避難解除の条件と捉えている。
- (3) 災害復旧工事に当たる工事関係者の情報を地元へ提供するとともに、工事関係者と分かるように指導していく。
- (4) 県の警戒区域指定により設置した例はないが、災害が発生した場合には、現場の状況等に応じて監視カメラやワイヤーセンサーなどを設置し、安全確保を図っている。

問 駅北復興まちづくりについて

質問

大町2丁目地内の宮田ビルは土地と建物を寄附していただき、旧東北電力株式会社糸魚川営業所は不動産鑑定評価にて土地と建物を取得しているが、耐震強度などの調査はしたか。また、建物を活用できなかった場合、解体費用はいくら掛かるか。

市長答弁

耐震調査は実施していない。また、解体費用については、平成30年1月に物件調査した結果では、2棟で、約7,500万円である。

その他の質問項目

- 糸魚川の観光について
- 魅力ある学校づくりについて
- 官製談合事件について



利根川 正
議員



問 米田市長の公約について

質問

- (1) 経済面で「公民連携プラットフォームによる行政改革を推進」と掲げているが、その内容と、どのようなメリットがあるか伺う。
- (2) 「駅北地区や公共の休眠施設を活用し、サテライトオフィス、ワーケーション対応ができる環境を整備」とあるが、具体的にどのように進めようとしているのか伺う。

市長答弁

- (1) 市内に技術や人材がいないため、市外に出ている仕事を公民連携プラットフォームの中で検討し、資格取得や技能取得のための研修などの人材育成を行うことにより、市内に新たな仕事生まれ、若者の雇用創出につながるという好循環を生み出し、地域経済の活性化につなげていきたいと考えている。
- (2) 国の地方創生テレワーク交付金を活用して、糸魚川駅周辺の民間施設の開設支援と、美山多目的集会所の改修を行い、テレワーク環境を整備する計画である。

問 中山間地域の農業について

質問

- (1) 糸魚川市の中山間地域における農業を取り巻く環境は、過疎や高齢化などによる耕作放棄地の増加など、目に見える形で変化している実態で、現状をどう考えているか伺う。
- (2) コロナ禍で需要減退の実態の中、昨年の米の販売実績と令和3年産米の販売予測、今後、水田転換作物の大豆等の対応策を、どのように考えているか。

市長答弁

- (1) 耕作放棄地の増加や農業用施設の維持管理が困難になってきており、今後の中山間地農業について、地域全体で話し合っていく必要があると考えている。
- (2) J A ひすいにおける2年産米の販売実績は堅調であったが、大規模農家の一部では、業務用米の販売に苦労したと聞いている。3年産米についても、需要の減少が見込まれることから、関係機関と連携し、飼料用米への転換を促進している。

その他の質問項目

- 空き家問題について
- 買物弱者について
- 観光事業について
- 今回の豪雪時の対応について
- 官製談合再発防止について

田中 立一
議員



問 官製談合について

質問

- (1) 県内では過去3年連続官製談合が発生し、都度大きな社会問題として取り上げられたが、その時々で市の入札・契約は大丈夫か調査し、対策を講じてこなかったのか。
- (2) 報道によると市長は、原因は「職員のモラルが欠如」と答えている。モラルが欠如している職員の職務態度、職場内の体制に不備はなかったか。ある報道では「業者側から価格を教えるよう働きかけられたという趣旨の供述をしている」とあるが、職員と業者の付き合いについて、どのような指導を行ってきたか。

市長答弁

- (1) 適正な入札執行に向けて、入札制度の改正を行ってきた。
- (2) 職務態度は、特に問題はなかったと思っているが、現実として当該職員は法令違反をしており、大変、重く受け止めている。また、職員の指導について、職員不祥事防止のための行動指針において、利害関係者と必要以上の接触を持たないよう行動規範として定め、指導してきている。

問 農林業について

質問

- (1) 今冬の大雪で農業関連施設は、大きな被害を受けた。さらに融雪により被災は拡大したが、農地・農道の被災の状況と春の耕作への影響及び復旧状況を伺う。
- (2) コロナ禍もあり、国産材の需要が高まっている。森林環境譲与税の導入は、市内の森林計画を遂行するのに重要な要素であり、好機と見るが、市はどのように活用し、林業の振興を図るのか、考えを伺う。

市長答弁

- (1) 例年より融雪災害が多く、耕作不能となっている農地が1件あるが、その他は、応急対応により耕作可能となっている。来海沢地すべり災害では、約2.7ヘクタールの農地が耕作不能となっている。災害復旧工事については、国や県と連携し早期復旧に努めていく。
- (2) 森林経営管理制度により森林所有者の意向調査、集積計画の策定、施業を円滑に進め、森林の荒廃を防いでいく。

その他の質問項目

- 第三セクターに対する市の対応について
- SDGsモデルタウン構想について
- 応援人口について



古畑 浩一
議員



問 官製談合防止法違反等事件について

質 問

- (1) 官製談合の経過と概要。不正が行われた背景についてを伺う。
- (2) 「入札価格を知りえる人数」の虚偽答弁についてを伺う。
- (3) 原因の究明に努めるとあるが、過去に遡り調査を行うか。
- (4) 過去5年間に入札率100%・98%以上で落札された件数は何件か。

市長答弁

- (1) 本市職員が新駅公衆トイレ整備工事の入札に関して、業者に対して、工事価格を教示し、工事価格に近い1,900万円で落札させた官製談合防止法違反等の疑いで5月19日に逮捕され、6月8日に起訴されたものである。
- (2) 5月25日の臨時会では、通常業務の中で決裁等により知ることができた人数と捉え答弁した。隠す意図は全くなかったが、結果的に十分な答えではなく、申し訳なく思っている。
- (3) 第三者委員会と協議のうえ、調査範囲を定めていきたいと考えている。
- (4) 令和2年度までの5年間の工事及び建設コンサルタントにかかる制限付き一般競争入札の件数は1,689件で、そのうち落札率98%以上は702件で、うち100%の入札は19件である。

問 新型コロナウイルスへの対応と経済対策について

質 問

県や国の警報継続と市や企業の自粛呼び掛けなど、営業の自由を侵害している。持続化給付金など、継続して行うべきであると考えるがいかがか。

市長答弁

ワクチン接種率の向上とともに、市内の景気も徐々に回復してくるものと考えており、それに合わせて、元気応援券やプレミアム商品券を発行し、市内消費を喚起する計画であり、今後も状況に応じて検討していく。

【決 議】

市民生活に直接関わる緊急、重大な事項に関し、議会の意思を対外的に表明するために行う議決のことをいいます。

本定例会において、下記の決議が議員発議され、可決されました。

官製談合事件の検証と再発防止を 求める決議について

本市発注の工事入札をめぐり、令和3年5月19日都市政策課職員が官製談合防止法違反などの疑いで逮捕されたことは、市民に大きな衝撃を与え、市政に対する信頼を著しく失墜させた。

このような事態に至ったことは、二元代表の一翼を担い、市政を監視すべき議会としても、その責任の重さを痛感しているところである。

糸魚川市においては、今後、外部有識者による調査委員会を設置し、入札・契約制度の検証を進めているが、この度の事件を深刻に受け止め、事件の背景を徹底的に検証し、規則等の改正を含めた再発防止策を取りまとめ、市民及び議会に対しての説明責任を果たされることを強く要望する。

糸魚川市議会は、ここに改めて議会の役割と責任を深く認識し、市と議会で議論を重ねて、信頼回復に全力を挙げて取り組むことをここに決議する。

令和3年6月14日

糸 魚 川 市 議 会

議案の審議結果

第2回臨時会（5月25日）

番号等	件 名	結 果
38	専決処分の承認を求めることについて（糸魚川市市税条例等の一部を改正する条例）	承 認
39	専決処分の承認を求めることについて（糸魚川市都市計画税条例の一部を改正する条例）	承 認
40	専決処分の承認を求めることについて（糸魚川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承 認
41	専決処分の承認を求めることについて（糸魚川市企業立地促進条例の一部を改正する条例）	承 認
42	専決処分の承認を求めることについて（糸魚川市介護保険条例の一部を改正する条例）	承 認
43	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第14号））	承 認
44	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度糸魚川市介護保険事業特別会計補正予算（第3号））	承 認
45	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度糸魚川市学校給食特別会計補正予算（第1号））	承 認
46	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度糸魚川市一般会計補正予算（第2号））	承 認
47	監査委員の選任について	同 意
発議2	糸魚川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可 決

第3回定例会（6月14日～7月1日）

番号等	件 名	結 果
48	押印を求める手続の見直し等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可 決
49	損害賠償の額の決定及び和解について	可 決
50	財産の取得について（ロータリ除雪車（11t級・マルチブラウ付））	可 決
51	財産の取得について（除雪ドーザ（14t級・マルチブラウ））	可 決
52	財産の取得について（除雪ドーザ（11t級・マルチブラウ））	可 決
53	財産の取得について（小形除雪車（1.0m））	可 決
54	糸魚川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
55	令和3年度糸魚川市一般会計補正予算（第3号）	可 決
56	令和3年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）	可 決
57	令和3年度糸魚川市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可 決
58	令和3年度糸魚川市下水道事業会計補正予算（第1号）	可 決
諮問1	人権擁護委員候補者の推薦について	適任と認め答申
請願2	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願	みなし採択
発議3	官製談合事件の検証と再発防止を求める決議	可 決
発議4	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書	可 決
発議5	特別委員会の設置について	可 決

議員発議による意見書の提出

議員発議により提出された次の案件を本定例会で可決し、意見書を関係機関に提出しました。

【発議第4号】 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書

(提出者) 東野 恭行

(賛成者) 横山 人美

(提出先) 内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦について

現委員の任期満了に伴い、次の方が推薦されましたので、適任と認め、答申しました。

佐藤 裕さん(新任・新町)

任期 令和3年10月1日から3年間

令和2年度 政務活動費実績

地方自治法及び条例に基づき、議員の調査研究等のために必要な経費の一部として、会派又は議員に、議員1人につき月額15,300円(年額183,600円)が交付されます。

下記の表で、公費支出限度額より実績報告額が少ないところは差額分を返納しており、公費支出限度額より実績報告額が多いところは、差額分を会派・議員で負担していることになります。

会 派 名・議 員 名 ○は会派代表者	公費支出限度額 〔実績報告額〕	内 容
清 政 ク ラ ブ ○五十嵐健一郎 東野 恭行 山本 剛 吉川 慶一 笠原 幸江 斉木 勇 渡辺 重雄 松尾 徹郎	1,468,800円 〔885,945円〕	・広報費(議会報告発行7回)767,803円 ・資料作成費(コピー用紙ほか)14,449円 ・資料購入費(書籍、新聞)103,693円
創 生 ク ラ ブ ○高澤 公 滝川 正義 中村 実	550,800円 〔558,331円〕	・広報費(議会報告発行3回)558,331円
日 本 共 産 党 ○新保 峰孝 佐藤 孝	367,200円 〔199,434円〕	・広報費(議会報告発行2回)199,434円
市 民 ネ ッ ト 2 1 ○古川 昇 田中 立一	367,200円 〔182,620円〕	・広報費(議会報告発行1回)182,620円
田原 実	183,600円 〔184,823円〕	・調査研究費(団体会費3件)11,440円 ・広報費(議会報告発行2回)154,334円 ・資料作成費(事務用品ほか)19,049円
保坂 悟	183,600円 〔175,338円〕	・広報費(議会報告発行1回)175,338円

※平澤惣一郎議員と吉岡静夫議員は、政務活動費の申請がありませんでした。

議員表彰

全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から、永年にわたり地方自治の発展に寄与した功績により表彰されました。なお、吉岡静夫前議員も在職20年以上の議員として表彰の対象でしたが、辞退されております。

◆ 議員 25 年以上勤続表彰 ◆



五十嵐 健一郎 前議員

特別委員会の設置

市の重要課題について、専門的に調査研究を行うため、必要に応じて設置される委員会です。

コンプライアンス調査推進特別委員会

◎は委員長、○は副委員長

◎保 坂 悟
○田 中 立
利根川 一
阿部 裕 和
横山 人 美
新保 峰 孝
伊藤 洋 子
田原 栄 一
渡辺 康 太
加藤 野 郎
東野 恭 行
和泉 克 彦
宮島 宏 二
近藤 新 二
古畑 浩 一



保坂委員長



田中副委員長

■ 付議事件

- ・不正入札の防止等について
- ・公務員と選挙の関わり方について（特別職、議員を含む）
- ・不正防止に向けた取組について

議会を傍聴 しませんか？

9 月 市議会定例会の会期及び日程（予定）

日	月	火	水	木	金	土
8/29	30 本会議 初日	31	9/1	2 議会運営委員会	3 本会議 一般質問	4
5	6 本会議 一般質問	7	8	9 建設産業常任委員会	10 市民厚生常任委員会	11
12	13 総務文教常任委員会	14 決算審査特別委員会	15	16	17	18
19	20	21 議会運営委員会	22 本会議 最終日	23	24	25

- 本会議及び決算審査特別委員会は6階議場、その他の委員会は6階第二委員会室で午前10時から開始します。
- 本会議（議場）の傍聴席入口は7階です。市役所正面玄関に入って左側のエレベーターをご利用ください。
- 本会議、委員会いずれも各入口に受付簿がありますので、住所と氏名を記入して入場してください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクを着用し、他の傍聴者と間隔を空けてお座りください。

※ 9月定例会で議題とする請願・陳情は、8月20日（金）までに提出されたものになります。詳しくはお問合せください。

市議会をホームページで閲覧いただけます。



市議会ホームページで、本会議の生中継映像、録画映像及び予算審査特別委員会の録画映像の配信を行っています。

市議会ホームページは、「糸魚川市議会」で検索いただくか、右の二次元バーコードをスマートフォン等で読み取るとご覧いただけます。



【二次元バーコード】